

# なめがわ 社協だより

第4号

平成2年7月16日発行

編集発行

社会福祉法人

滑川町社会福祉協議会

滑川町大字福田750-1

(滑川町役場内)

TEL56-2211(内線)152

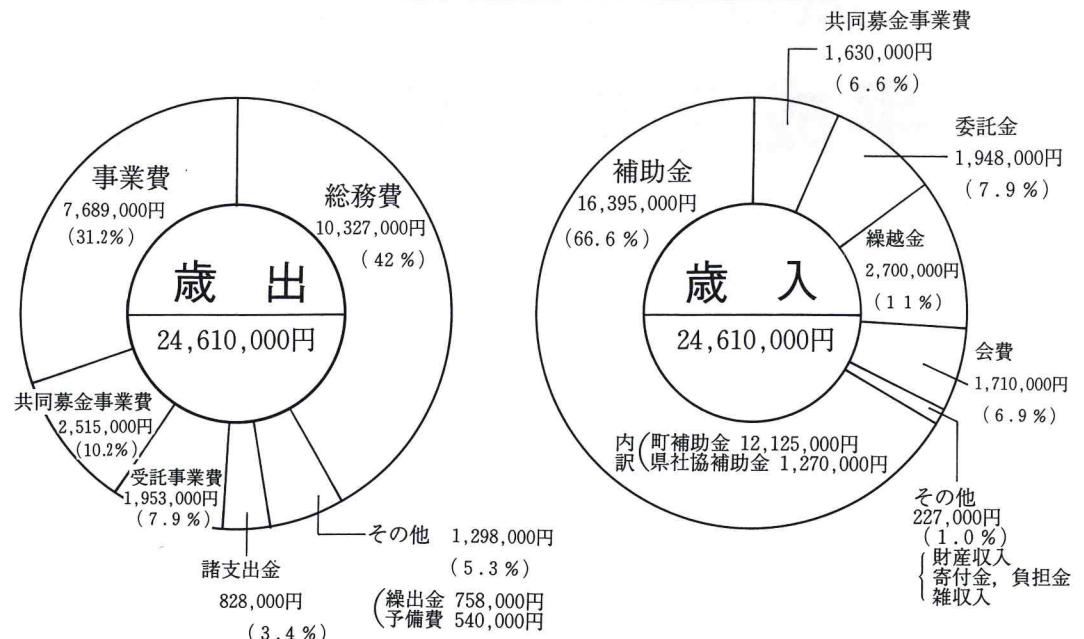


『ゲート

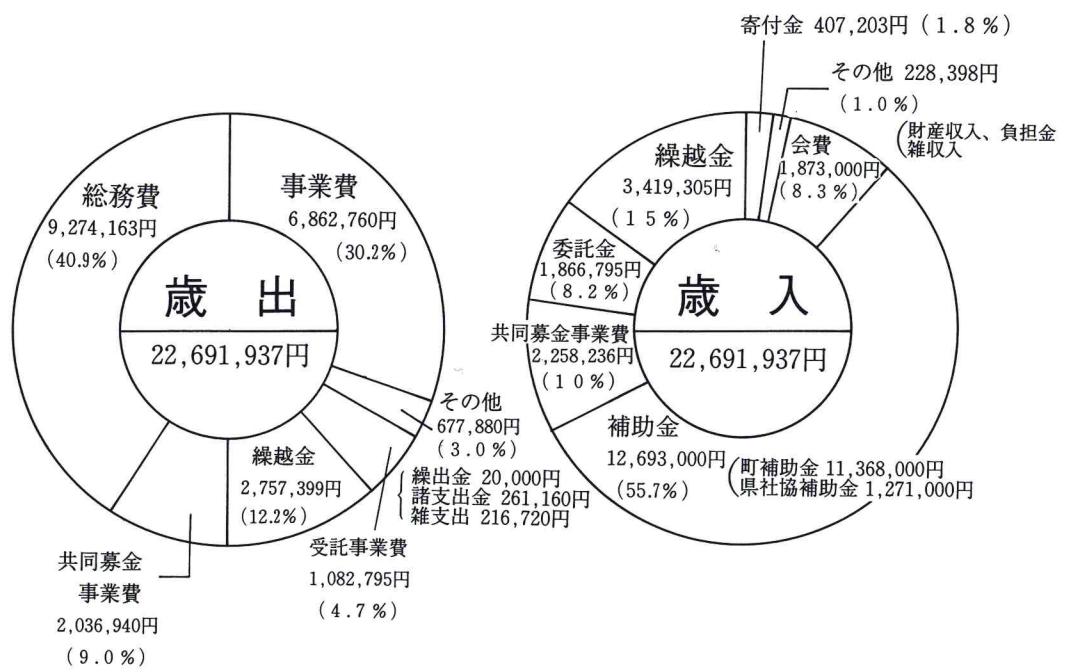
ボール』

五月十八日(金)「第11回滑川町老人ゲートボール大会」が土塩球場に於いて、町内26チーム、203名の参加のもとに盛大に開催されました。体力増進はもとより、ゲームを通じて親睦を深め楽しい一日を終了しました。又、大会結果は優勝・裏郷A、準優勝・羽一B、3位・上福田Bチームでした。この上位三チームは、8月24日(金)滑川中学校校庭を会場に開催される、比企郡老人クラブ連合会主催の比企郡老人クラブゲートボール大会に出場します。

## 平成 2 年度一般会計予算)



平成元年度一般会計決算



# 平成2年度 事業計画と予算

基本方針

事業別計画

近年、在宅福祉サービス事業が盛んに呼ばれておりますが、これは人口の高齢化、家族化の進行等、高齢者を取りまく環境は、一段と厳しいものがあります。

現在、滑川町においても、60歳以上の人口を占める割合は16.4%と、年々増加の傾向にあり老人及障害者等要援護者の福祉ニーズの多様化高度化も更にその度を加えており諸施策推進の背景となる状況の変化が生じてきております。

このような状況の中で、これらの人びとが地域の中で安心してゆたかな社会生活が営めるようにするために、住民福祉ニーズにきめ細かな対応と、在宅福祉サービスの展開ができるよう、老人福祉等を

- |  |   |   |
|--|---|---|
| 社会資源の活用とネットワー<br>ク化を進めながら「心のふれ<br>あい」を大切にした、福祉の心<br>豊かな町づくりを目指して<br>次の諸事業を遂行していく方<br>針であります。 | 主体とした事業の進展を図り<br>社会資源の活用とネットワー<br>ク化を進めながら「心のふれ<br>あい」を大切にした、福祉の心<br>豊かな町づくりを目指して<br>次の諸事業を遂行していく方<br>針であります。 |   |
|  | ● 老人クラブ連合会諸事業の<br>助長及助成   | ○ ふれあいの旅実施  |
| ▼ 社協運営   | ○ 母子福祉社会の活動助成   | ○ 対象（福祉4団体による）<br>リクライベットの貸し出し                    |
| ○ 理事会の開催   | ○ 母子福祉社会諸事業の助長<br>(含、障害者)   | ○ 世帯更生資金の貸付事業の<br>推進                              |
| ○ 評議員会の開催  | ○ 福祉資金の貸付<br>推進   | ○ 共同募金事業対策  |
| ○ 监事会の開催   | ○ 福祉資金の貸付<br>推進   | ○ 同じく、<br>○ 福祉タクシー制度の推進<br>○ 心身障害児（者）団体との<br>連絡調整 |
| ○ 社協会費の增收  | ○ 募金活動の推進会議開催   | ○ 福祉団体の育成<br>○ 福祉団体への助成、児童、<br>老人及び地域対策           |
| ○ 心身障害児（者）福祉対策   | ○ 各種募金活動の積極的展開  | ○ 募金活動の推進会議開催                                     |
| ○ 助成   | ○ 福祉団体の育成   | ○ 福祉団体への助成、児童、<br>老人及び地域対策                        |
| ○ 身体障害者住宅資金の貸付<br>事務   | ○ 募金活動の推進会議開催   | ○ 募金活動の推進会議開催                                     |
| ○ 学校教育事業の推進  | ○ 募金活動の推進会議開催   | ○ 募金活動の推進会議開催                                     |
| ○ 敬老会の開催   | ● 募金活動の推進会議開催   | ○ 募金活動の推進会議開催                                     |
| ○ 独居老人宿泊保養招待及び<br>食事サービス事業   | ● 募金活動の推進会議開催   | ○ 募金活動の推進会議開催                                     |
| ○ 在宅ねたきり老人慰問実施   | ● 募金活動の推進会議開催   | ○ 募金活動の推進会議開催                                     |
| ○ ゲートボール大会の開催  | ● 募金活動の推進会議開催   | ○ 募金活動の推進会議開催                                     |
| ▼ 児童福祉対策   | ● 募金活動の推進会議開催   | ○ 募金活動の推進会議開催                                     |
| ○ 社会福祉協力校による福祉<br>教育事業の推進  | ● 募金活動の推進会議開催   | ○ 募金活動の推進会議開催                                     |
| ○ 老人福祉対策   | ● 募金活動の推進会議開催   | ○ 募金活動の推進会議開催                                     |
| ○ 敬老会の開催   | ● 募金活動の推進会議開催   | ○ 募金活動の推進会議開催                                     |
| ○ 食事サービス事業   | ● 募金活動の推進会議開催   | ○ 募金活動の推進会議開催                                     |
| ○ 在宅ねたきり老人慰問実施   | ● 募金活動の推進会議開催   | ○ 募金活動の推進会議開催                                     |
| ○ 在宅ねたきり介護者の慰<br>問実施   | ● 募金活動の推進会議開催   | ○ 募金活動の推進会議開催                                     |
| ○ 在宅ねたきりの慰問実<br>施  | ● 募金活動の推進会議開催   | ○ 募金活動の推進会議開催                                     |
| ○ 遺族福祉対策   | ● 募金活動の推進会議開催   | ○ 募金活動の推進会議開催                                     |
| ○ 町内福祉施設慰問の実施  | ● 募金活動の推進会議開催   | ○ 募金活動の推進会議開催                                     |



（本事業は、保健・福祉・医療の各分野の連携によつて在宅で痴呆性等の要援護老人を介護する家庭に対しても訪問介護する。）  
○ 在宅福祉総合助成事業  
(地域ふれあい事業)

過日、六十才以上の方を対象に高齢者事業団についてのアンケート調査を行いました。その結果、一、二二九名の方の回答をいただきましたが、この中には六十才未満の方が三六一名おり、六十才以上の方は八五八名でした。八五八名のうち、参加したいと答えてくれた方は一九八名でした。

又、希望された方については、再度調査を行い、その結果で設立について検討してい

二、あなたが参加を希望される理由はなんですか。	病気がち：16名	健康：56名	普通：100名
(1)自分の能力を發揮したい	26名	63名	53名

(2)	(1)	◎	(3)	(2)	(1)
4	3	一週當り	8	4	3 時間以内
5	日	以内	時	6	時間
日	内		間	...	...
...	...		...	...	...
68	56		25	67	64
名	名		名	名	名

(9)手先が器用	倉庫管理	書類の整理	2名
製本	器具の修理	2名	5名
民芸品の製作	社会的な仕事をしたい	5名	2名
(10)			

## アンケート調査結果

一般雇用にはなじまないが、働く意志と能力をもつていて、月に何回かでも働いてみたかったり、社会に役立つ仕事をしたい、何らかの収入を得たい……という健康で働く意欲のある高齢者（滑川町に於いては六十才以上の方を対象と

する)会員組織で、自治体や一般企業、家庭などから仕事を請負い、希望に応じて就労し、報酬は配分金として事業団から支払われるもので、高齢者の「自主・自立・共働・共助」の理念を持つて組織される。これが高齢者事業団です。

(1) ついている  
(2) ついていない

四、あなたは、これまで主  
どんな仕事をしてきました  
か。

(1) 教員・地方公務員  
(2) 一般事務・経理事務  
(3) 塗装業・植木職・看

(3) そろばん・1名・經理事務  
務・4名・伝票整理3名  
販売・5名・外交・4名  
集金・6名

(4) 人に教えることが得意  
塾・2名・添削・1名  
各種師範・1名

参加を希望された方については、以上のような結果でした。  
「参加したくない」と答えてくれた方の理由として主なものは、  
(1) 病弱である  
(2) 事業団のくわしい内容が

過日、六十才以上の方を対象に高齢者事業団についてのアンケート調査を行いました。その結果、一、二二九名の方の回答をいただきましたが、この中には六十才未満の方が三六一名おり、六十才以上の方は八五八名でした。八五八名のうち、参加したいと答えてくれた方は一九八名でした。

又、希望された方については、再度調査を行い、その結果で設立について検討していく。

(1) 自分の能力を発揮したい	26名
(2) 社会のために役立たい	63名
(3) 友達がほしい	53名

(1)	一週間以内	(3)	8時間	(2)	4時間以内	(1)	3時間以内
2) 4 3 5 5 日 以 内	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....
68 名	56 名	25 名	67 名	.....	.....	.....	64 名

(9) 手先が器用	書類の整理	2名
	倉庫管理	5名
器具の修理	2名	
民芸品の製作	5名	
社会的な仕事をしたい		



# 広げよう福祉の輪 平成2年度会員募集

社会福祉協議会では、「心のふれあいを大切にした地域福祉」をめざして、町民の皆様の参加と協力を求め、地域福祉活動を推進しております。

しかし、社会福祉協議会は独立した民間の福祉団体であるため、自主財源の安定確保と、住民参加の福祉を推めるため会員制度を実施しております。現在まで、多くの方々のご賛同、ご協力をいただいております。

町民の皆様に厚くお礼申しあげるとともに、本年も、地域福祉の発展と在宅福祉サービスの充実を図るため、七月一日から七月三十一日までを会員募集期間と定め、区長さんを始め地区役員さんのご協力のもとに会員募集を行います。福祉向上のため、より多くの皆様のご参加をうながす。

An illustration showing a group of nine people of various ages and ethnicities holding hands in a circular pattern, symbolizing unity or a community.

◆会員種別及会費◆  
○普通会員  
お願い申し上げます。又、贊助会員、特別会員へのご加入も重ねてお願い申し上げます。

社会福祉協議会では地域における世代間の交流と地域福祉の増進を図つていただくため、地域ふれあい事業を推進しております。

ため、各地域において実施をしていただくものです。今年も夏休みを中心に、区長さんはじめ役員さんにご協力いただき計画実施をお願いいたしますので、皆様の積極的な参 加とご協力をよろしくお願ひ

# 地域福祉は みんな

## 事業の推進

心温かい善意に  
感動

◆一般寄附	。高根カントリークラブ様
平成二年一月から六月にかけ、町の社会福祉向上のため	六、六九一円
に、次の方々から心温まる善意のご寄附をいただきまし	。伊古 能見高一様 一八、六〇〇円
た。	。滑川高等学校生徒会様 一、六七五円
皆様のご厚意に対し厚くお礼申し上げます。	。羽尾一区代表 武井竹次様 四二、六八二円
。滑川中学校生徒会様	。羽尾 石黒奎子様
六七、二七七円	。車イス

。平成二年九月二十七日(木)  
土塩・和泉・伊古・月輪  
六軒地区  
。平成二年九月二十八日(金)  
下福田・上福田・山田地区

社会福祉協議会では、長寿  
をお祝いし、毎年七十五才以上のお年寄りを対象に、松寿  
荘に於いて敬老会を開催して  
おります。今年は次の日程で  
実施を予定しております。該  
当者には、地区的民生委員さ  
んを通じて案内申上げます。

### ▼日程

。平成二年九月二十六日(水)

中尾・水房・羽一・羽二・  
羽三地区

。平成二年九月二十七日(木)

。平成二年九月二十八日(金)

敬老会の開催に伴い、今年めでたく結婚  
五十周年(金婚式)を迎える方々の表  
彰を行います。  
該当する方は、町の社会福祉協議会までご  
連絡ください。

昭和十五年中に結婚された方及び、平成  
二年十二月末日で結婚してから五十年を経  
過しているご夫婦です。また、これまでに  
表彰された方は除きます。  
ご連絡いただいた方については、事務局  
で戸籍と照合し、該当者には追って通知します。  
締め切り 8月20日(月)まで

### ■対象となる方

敬老会開催

## 『長寿を祝い 敬老会開催』

### ♡金婚式を迎える方 ご連絡下さい



- ◎対象者
  - (1) 老人福祉法に定める老人でねたきりの者。
  - (2) 重度心身障害者でねたきりの者。
  - (3) 臥床の状態が一週間以上引き続いている者。
- ◎申請
  - 福祉課備付けの規定の申込書に民生委員さんの意見書を添えて申請下さい。
- ◎費用
  - 搬入搬出料及びベッドのリース料は社会福祉協議会が負担します。但しマットについて全額個人負担とし、搬入時業者に支払うものとする。マット代金は概ね二万円位です。

## ▼車イスと特殊ベッドの 無料貸し出し開始

▼町社協では、通院や自宅療養での介護等で、一時的に車イスを必要とする場合、或いは、車イスを購入される方で購入までの期間、二ヶ月を限度に無料貸出しを行います。どうぞご利用下さい。

□開設日 每月8日と18日  
※土・日曜・祭日も開設  
□時間 午後1時から4時  
□場所 コミュニティセンター  
内、談話室  
□費用 無料

## ▼心配ごと相談所

町社協では、毎月2回、心配ごと相談所を開設しており、皆さんのご家庭内における悩みごとにについて、民生児童委員さんが親身になって相談に応じています。お気軽にご利用ください。

ご 利 用 下 さ い

## 編集後記

▼社協だより第四号をお届けします。この社協だよりを通じ、社協をより身近に知つていただき、ご理解をいただくため、年三回発行の予定で計画をしております。又、皆さんからのおたよりやご意見等のコーナーを設け、親しみやすい社協だよりをお届けできるよう努力してゆきたいと思いますので、よろしくお願い申上げます。